

第 17 期 決 算 公 告

自 令和 6 年 10 月 1 日

至 令和 7 年 9 月 30 日

東京都新宿区西新宿六丁目 18 番 1 号

株式会社 S F I D A X

代表取締役社長 住田 悦郎

貸借対照表 (2025 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1, 149, 276	流動負債	414, 392
現金及び預金	779, 208	買掛金	11, 604
売掛金及び契約資産	324, 203	未払金	159, 875
仕掛品	18, 164	未払費用	67, 856
前払費用	34, 034	契約負債	35, 447
その他	10, 752	未払消費税	34, 356
貸倒引当金	△17, 085	未払法人税等	16, 655
固定資産	489, 020	賞与引当金	76, 687
有形固定資産	47, 226	その他	11, 909
建物附属設備	36, 788	固定負債	67, 076
工具、器具及び備品	10, 438	預り敷金	67, 076
無形固定資産	15		
ソフトウェア	15	負債合計	481, 469
投資その他の資産	441, 779	(純資産の部)	
関係会社株式	128, 472	株主資本	1, 156, 827
関係会社長期貸付金	110, 000	資本金	31, 454
破産更生債権等	14, 499	資本剰余金	39, 700
敷金	148, 927	利益剰余金	1, 085, 672
繰延税金資産	49, 260	その他利益剰余金	1, 085, 672
その他	8, 120	繰越利益剰余金	1, 085, 672
		(うち当期純利益)	(135, 359)
貸倒引当金	△17, 499	純資産合計	1, 156, 827
資産合計	1, 638, 297	負債純資産合計	1, 638, 297

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

建物附属設備	2～50 年
--------	--------

工具、器具及び備品	2～15 年
-----------	--------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 受託制作に係る収益

Web 制作・動画制作サービスについては、請負契約を締結しており主な履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、進捗度を合理的に見積もることができないが当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、請負契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、収益認識会計基準等で認められる代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) ホスティング・クラウドに係る収益

ホスティング・クラウドサービスについては、主にレンタルサーバー及び、自社クラウドサービスの提供および保守を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたって毎月一定のサーバー及び、クラウドサービスを顧客に提供することであるため、当該収益は時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に渡って収益を認識しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 25 号 2022 年 10 月 28 日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026 年 9 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却費累計額	103,970 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務は次の通りです。	
短期金銭債権	10,104 千円
長期金銭債権	110,000 千円
短期金銭債務	17,040 千円
長期金銭債務	67,076 千円

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,519 千円
未払事業所税	656 千円
貸倒引当金	11,427 千円
賞与引当金	25,844 千円
減価償却超過額	46,277 千円
子会社株式評価損	3,459 千円
繰延税金資産小計	89,185 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	39,925 千円
繰延税金資産合計	49,260 千円
繰延税金資産の純額	49,260 千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6	%
(調整)		
住民税均等割（道府県民税）	0.4	%
住民税均等割（市町村民税）	0.5	%
中小法人等に対する軽減税率	△0.7	%
評価性引当額の増減	△64.0	%
その他	△0.7	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△29.9	%

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金は銀行借入によって調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

a. 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

借入金および社債については、主に本社移転に伴う設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

b. 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、クレジット会社を利用することまたは取引先の信用状況を監視するとともに、「与信管理規程」に従って取引先ごとの債権残高を管理することによってリスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金および社債については、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、契約負債、未払法人税等並びに未払消費税等については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する事から、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金	148,927	148,996	69
資産計	148,927	148,996	69

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	779,208	—	—	—
売掛金	324,203	—	—	—
合計	1,103,411	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	148,996	—	148,996
資産計	—	148,996	—	148,996

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科 目	期末 残高
子会社	株式会社 スタイル・ フリー	所有 直接 100.0%	役員の兼務 経営指導 業務の委託	システム開発委 託 (注) 1	17,600	未払金	—
				保守委託 (注) 2	33,000	未払金	3,025
				経営指導、利用 料収入 (注) 1	20,988 2,912	未収入金	4,460
				諸経費立替 本社家賃等 本社敷金 (注) 2	3,280 42,492 —	立替金 預り金 預り敷金	299 3,895 57,508
	株式会社 バークリー コンサルテ ィン	所有 直接 100.0%	役員の兼務 経営指導 業務の委託 資金の貸付	サイト制作受託 (注) 1	1,500	売掛金	1,650
				経営指導 (注) 1	1,200	未収入金	110
				資金の貸付 利 息 の 受 取 (注) 3	— 1,263	関係会社 長 期 貸 付 金 未収利息	80,000 2,298
				諸経費立替 本社家賃 本社敷金 (注) 2	894 6,000 —	立替金 預り金 預り敷金	78 550 5,980
	株式会社 ヒートポイ ント	所有 直接 100.0%	役員の兼務 経営指導 業務の委託 資金の貸付	販売手数料	63,842	未払金	9,240
				経営指導 (注) 1	6,750	未収入金	618
				企業向け従業員 研修・教育サー ビス提供	9,600	未収入金	—
				資金の貸付 利 息 の 受 取 (注) 3	— 449	関係会社 長 期 貸 付 金 未収利息	30,000 525
				諸経費立替 本社家賃 本社敷金 (注) 2	1,608 3,600 —	立替金 預り金 預り敷金	64 330 3,588

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. システム開発委託およびサイト制作受託、経営指導料等については、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 業務委託および本社家賃等については、役務提供に対する費用や市場価格等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 296 円 64 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34 円 71 銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。